

		障害種別	対象 ページ	肢体不自由				内部障害			視覚障害				聴覚・平衡 機能障害			音声言語 機能障害		知的障害		精神障害			問合・ 申請窓口	備 考
		手帳等級		1・2	3	4	5・6	1・2	3	4	1・2	3	4	5・6	1・2	3	4～6	3	4	A	B	1	2	3		
医療費	自立支援医療 育成医療	25・26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							社会福祉課 (いあいプラザ内)	18歳未満対象、自立支援医療(育成医療)指定医からの意見書が必要
	更生医療	27・28	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○								18歳以上対象、自立支援医療(更生医療)指定医からの意見書が必要
	精神通院	29・30																				○	○	○		指定医からの自立支援医療(精神通院)診断書が必要
	後期高齢者医療		○	○	△		○	○		○	○			○	○		○	○	○		○	○			健康増進課	障害年金1～2級の方と、一定の障害があると認定された方は、65歳以上から利用可能
	心身障害者医療費助成	9・10	○	○			○	○		○	○			○	○		○		○	△	○				社会福祉課 (いあいプラザ内)	特別児童扶養手当1級・療育手帳Bを持つ職親制度利用者も該当、所得制限あり
手当等	特別児童扶養手当	14	○	△	△		○	△		○	△			○	○		○		○	△					子ども福祉課	手帳の等級とは別基準により認定、20歳未満の障害児を扶養する者が対象、所得制限あり
	特別障害者手当	8	△				△			△				△					△		△				社会福祉課 (いあいプラザ内)	手帳の等級とは別基準により認定、受給資格20歳以上、所得制限あり
	障害児福祉手当	7	△				△			△				△					△		△					手帳の等級とは別基準により認定、受給資格20歳未満、所得制限あり
	障害年金	11～13	対象となる障害の程度は法律により定められています。詳しくは窓口にお問い合わせください。																						仙台南年金事務所 健康増進課	手帳の等級とは別基準により認定、受給資格20歳以上、所得制限あり
	心身障害者扶養共済制度	21・22	○	○			○	○		○	○			○	○		○		△	△	△	△	△		社会福祉課 (いあいプラザ内)	将来独立生活することが困難であると認められる障害児者を扶養する65歳未満の保護者が加入、生命保険に加入できる健康な方
日常生活の支援	障害福祉サービス等	31～33	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		社会福祉課 (いあいプラザ内)	支給申請が必要、原則1割負担、負担能力に応じて負担上限額を設定
	補装具の交付・修理	34・35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								原則1割負担、負担能力に応じて負担上限額を設定、事前申請が必要
	地域活動支援センターの利用	37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			利用申請が必要、原則1割負担
	移動支援	38・39	△							△									○	○	○	○	○			
	日中一時支援	40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	意思疎通支援事業	39・40												○	○	○	○	○								手話や要約筆記の手法を用いて意思疎通の支援を行う者(通訳者)を派遣
	日常生活用具の給付	43・44	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△	△				原則1割負担、負担能力に応じて負担上限額を設定、事前申請が必要
	JR・民営バス・航空運賃割引	16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	各運営会社	窓口または運転手に手帳を提示
	市民バス・デマンドタクシー運賃割引	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		生活環境課	降車の際に各種障害者手帳を運転手に提示することで、無料で乗車可能
	岩沼AI乗合バス運賃割引	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			降車の際に各種障害者手帳を運転手に提示することで、半額(150円)で乗車可能
	NHK放送受信料免除	17	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		社会福祉課 (いあいプラザ内)	全額免除…手帳所持者のいる世帯で世帯員全員が市民税非課税 半額免除…手帳所持者が受信契約者で世帯主かつ重度障害(身体手帳1～2級)・視覚障害・聴覚障害
	郵便料金割引	18	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△							郵便局	盲人用郵便物、点字ゆうパック、心身障害者用冊子小包、青い鳥郵便はがき等
	市民図書館 配送サービス	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		市民図書館	障害などにより図書館への来館が困難な方に図書館の本をお届けします
	福祉タクシー利用・自動車等燃料費助成	20	○	○			○	○		○	○			○	○		○		○			○	○		社会福祉課 (いあいプラザ内)	タクシー:1枚500円×4枚/月、燃料費:1枚500円×2枚/月、いずれか選択 支給制限あり、年度毎に申請が必要
	車いす短期貸与	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1～2週間の貸与
	在宅酸素濃縮器利用助成	22					△	△																		呼吸器機能障害1～3級対象、事前登録手続きが必要
	緊急通報システム	23	△				△			△				△								△	△	△		在宅の独居重度身体障害者または独居精神障害者が対象 利用前にあらかじめ3人の協力員が必要
																										第1種:本人または介護者が運転し、本人が同乗の場合 第2種:身体障害者本人による運転のみ
自動車	有料道路通行料金割引	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						社会福祉課 (いあいプラザ内)	上限10万円を助成、所得制限あり 自動車学校入校前の申請もしくは免許取得後半年以内の申請が必要
	障害者運転免許取得費助成	42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							上限10万円を助成、所得制限あり 自動車改造前の申請が必要
	身障者用自動車改造費助成	43	○																							
税金	所得税	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		市民・税務課、税務署	身障手帳1・2級、療育手帳A、精神手帳1級は特別障害者控除の対象 ※基準日など詳しくは窓口にてお問い合わせください
	相続税	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		税務署	
	市県民税	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		市民・税務課	
	贈与税	15	○				○			○				○					○		○				税務署	
	自動車税・自動車取得税	15	○	△	△	△	○	○		○	○	○		○	○		○		○		○				県税事務所	手帳所持者が所有する自動車が対象 障害の部位及び等級により介護者による運転も該当になる場合あり
	軽自動車税	15	○	△	△	△	○	○		○	○	○		○	○		○		○		○				市民・税務課	

○……概ね対象 △……一部の方のみ対象 ※制度によっては明確な表記が困難なものや手帳とは別の基準により対象要件を定めている場合がありますので、詳細につきましては、「問合せ・申請窓口」にて確認してください。